

茨城県立古河第二高等学校版タイムライン ～台風（大雨）想定～

令和5年度

タイムライン (目安時間)	気象庁・水戸地方気象台	茨城県・県教育委員会 市町村・市町村教育委員会	学校の対応	家庭
事前の備え			○学校所在地や生徒居住地の災害リスクの把握(ハザードマップの確認)・備蓄品の整備 ○教職員間で情報共有と連絡体制の確認 ○学校の対応に関する保護者への事前周知 ○緊急配信メール登録の推進と登録状況の確認	○ハザードマップの確認, マイ・タイムラインの作成 ○避難場所や避難ルートの確認 ○家族間の連絡方法の確認 ○非常時持ち出し品の確認
72 時間前 (3日前)	○気象庁台風情報(以降, 随時) 警報級の可能性 (5 日前か)		○テレビ・インターネット等による気象情報の確認(以降, 随時)	○テレビ・インターネット等による気象情報の確認(以降, 随時)
48 時間前 (2日前)	○台風説明会(水戸地方気象台) 強風注意報 強風域入り 大雨・洪水注意報	○災害情報連絡担当者会議(県) ○メール配信による注意喚起(県教委・市町村教委)	○保護者への文書配付 ※土日, 祝祭日等の休業日をはさむ可能性がある場合は, 早めに対応をする。 ●対応の見通し(休校の判断等) ●注意喚起(川に近づかない等) ●避難時の必要事項(避難場所, 避難ルート, 連絡方法, 非常用品等) ●自宅周辺が危険な場合, 自主的に避難等を判断することの確認 等 ○学校施設内に風で飛ばされるようなものがないか点検する ○教職員緊急連絡網, 当該市町村防災担当部局連絡先の確認 ○避難所となった場合の教職員参集体制の確認と学校施設利用計画の確認	○避難場所, 避難ルート, 連絡方法, 非常用品の再確認 ○家周辺の風で飛ばされるようなものがないか確認
24 時間前 (1日前)	大雨・洪水・暴風警		○校内における災害対応の方針確認(管理職)→教職員へ共通理解を図る ○教育委員会, 近隣校(古河一・古河三・古河中等・三和・総和工高)と連絡を取りながら対応(臨時休校や授業打ち切り等)の検討・確認 →教育委員会へ報告 保護者へ緊急配信メールで連絡 学校 HP による周知 ○外部業者(購買等)対応の確認	○冠水などによる通行止め情報の確認(以降, 随時) ○学校からの緊急配信メール等の確認 ○必要に応じて学校へ子どもを迎えに行く ※河川氾濫, 土砂災害等の危険が迫っている場合は迎えに行かない。 ○子どもへの声かけ(外出を控える, 川に近づかない等) ○携帯電話の充電
18 時間前		○避難所開設(市町村) ○避難準備・高齢者等避難開始 発令(市町村) ○災害警戒本部設置(県)	○避難所開設の支援(古河市との協力体制の確立(可能な限りの職員参集必要), 必要物品準備等) ○教育委員会へ災害対応を期限までに報告	○近くの川の水位を調べる ○自宅近辺で浸水, 土砂崩れ等のおそれがある場合, 家庭の自主判断による安全確保(自宅又は避難所) ○避難所までの移動に時間がかかる場合は, 早めに避難する ○支援を要する子どもがいる家庭は, 早めに避難する
12 時間前 (半日前)	○隣接県での大雨特別警報 暴風域入り	○避難勧告発令(市町村)	○自宅が遠い教職員に帰宅を指示(台風上陸想定時刻等を考慮) ※河川氾濫, 土砂災害等の危険が迫っている場合や通勤ルートが通行止めの場合などは, 学校に留まる指示をする場合もある。	○休校措置後, 下校後, 家庭において安全確保(又は避難) ○家族の安否状況の確認
6時間前	記録的短時間大雨情報 土砂災害警戒情報 利根川・思川氾濫警戒情報 大雨特別警報 これまで経験したことのないような大雨となり, 重大な危険が差し迫った異常事態	○避難指示発令(市町村) ○災害対策本部の設置(県・市町村)	○必要に応じて避難所運営の支援 避難所として開放する範囲の選定 第1段階: 体育館2階及び1階 桃林会館1階及び2階 第2段階: 福祉科棟及び特別教室棟 第3段階: 普通教室棟	○近くの川の水位をインターネットで調べる
0時間前	台風最接近, 上陸 河川氾濫, 土砂崩れ		○テレビ・インターネット等による気象情報の確認	
6時間後	警報の解除 注意報の解除	○学校の被害状況把握(県教委・市町村教委) ○児童生徒の安否把握(県教委・市町村教委) ○学校再開, 休校等に関する情報把握, 集計(県教委・市町村教委)	○学校内外の被害状況確認 ○教育委員会へ被害報告 ○災害対応, 被害の實際を時系列で記録 ○生徒の安否確認と居住地域の状況把握(河川の氾濫や水位, 土砂災害の状況や危険度の確認)を行い, 登校の再開を判断 ※電話等が使えない場合は, N T T 災害伝言ダイヤル (171) を活用する。 ○教育委員会に安否確認・登校・休校等の報告 ○避難所状況の確認・教育委員会への報告 ○避難所閉設・施設の復帰支援	○安否について学校へ連絡 ※電話等が使えない場合は, N T T 災害伝言ダイヤル (171) へ伝言依頼する。